

近畿地方整備局 阪神高速道路公団
記者発表

発表日時	平成13年9月28日 13:00
------	---------------------

件名	阪神地域における道路交通環境改善への取組み
----	-----------------------

概要	国土交通省近畿地方整備局及び阪神高速道路公団では、従来より「国道43号等の道路交通環境対策の推進について（当面の取組）」を踏まえ、国道43号・阪神高速神戸線における道路交通環境対策を推進してきたところでありますが、この度、阪神高速道路公団では「環境ロードプライシング」を試行的に実施するため所要の手続きを開始することとなりましたのでお知らせいたします。 また、国道43号・阪神高速道路神戸線環境対策連絡会議「発生交通量の低減ワーキンググループ（事務局：国土交通省近畿地方整備局）」では、この度、関係機関と協力し、阪神地区において、コミュニティサイクルシステムの社会実験を実施いたしますので、併せてお知らせいたします。
----	--

取り扱い	テレビ・ラジオ : _____ 新聞 : _____
------	-------------------------------

記者発表	近畿建設記者クラブ（発表場所：近畿建設記者クラブ）
同時配布場所	大手前記者クラブ 兵庫県政記者クラブ 神戸市政記者クラブ ----- 神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は「近畿地方整備局記者クラブの清水(06-6942-1141内線2811)」に問い合わせ願います。

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 道路計画第二課 課長 長谷川 朋弘（内線4251） 電話：06-6942-1141（代表） 阪神高速道路公団 総務部 広報課 課長 菅沼 孝治（内線3130） 電話：06-6252-8121（代表）
--------	--

1. 環境ロードプライシングの試行について

(1) 概 要

国道43号等における道路交通環境対策のための総合的な施策の一つとして、阪神高速道路公団では、3号神戸線を通行する大型車を5号湾岸線に誘導する「環境ロードプライシング」を平成13年度から平成14年度まで試行的に実施する予定です。

今後、関係地方公共団体への同意申請及び国土交通大臣への認可申請の手続きを行う予定です。

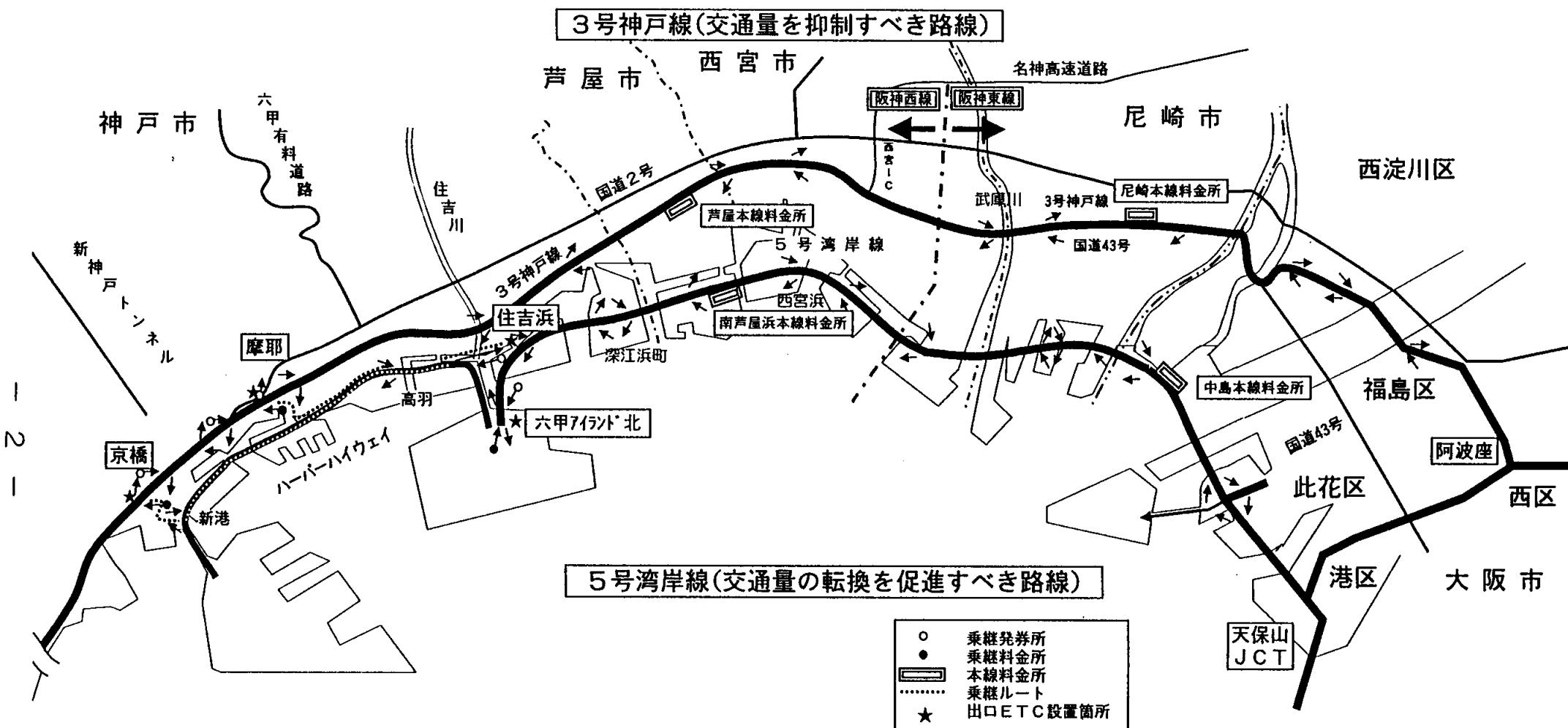
(2) 実施方法

1. 3号神戸線の大型車料金と5号湾岸線の大型車料金に格差をつけて試行を実施します。
2. 5号湾岸線の大型車料金は3号神戸線(大型車料金1,000円)に対して200円割引きます。(20%割引)
 - 5号湾岸線を通行するETCを利用する大型車については諸条件が整った段階で順次試行。
 - ・現行1,000円 → 試行800円
 - 阪神東線・阪神西線の5号湾岸線を連続して現金で利用する大型車について試行「湾岸線2線通し通行券(仮称)を発行」。
 - ・湾岸線2線通し通行券は、阪神東線大型車料金(1,400円)を加えて2,200円で発行。

(3) 乗 継

1. 今回の試行にあわせて、現行の5号湾岸線住吉浜と3号神戸線摩耶間の乗継経路に加えて、新たに5号湾岸線住吉浜と3号神戸線京橋までの間で乗継を実施します。(全車種対象)
2. 5号湾岸線と接続するハーバーハイウェイ(神戸市港湾整備局管理)を利用する大型車の料金は現行300円から200円に値下げとなる予定です。

環境ロードプライシング対象地域と大型車料金



(1) 阪神東線・西線の5号湾岸線を現金で連続利用する大型車
(湾岸線2線通し通行券(仮称))

単位: 円

	阪神西線	阪神東線	計
3号神戸線	1,000	1,400	2,400
5号湾岸線 (摩耶乗継・京橋乗継を含む)	2,200*		2,200

(2)-① ETC大型車(阪神東線・西線を連続利用する場合)

単位: 円

	阪神西線	阪神東線	計
3号神戸線	1,000	1,400	2,400
5号湾岸線 (摩耶乗継・京橋乗継を含む)	800*	1,400	2,200

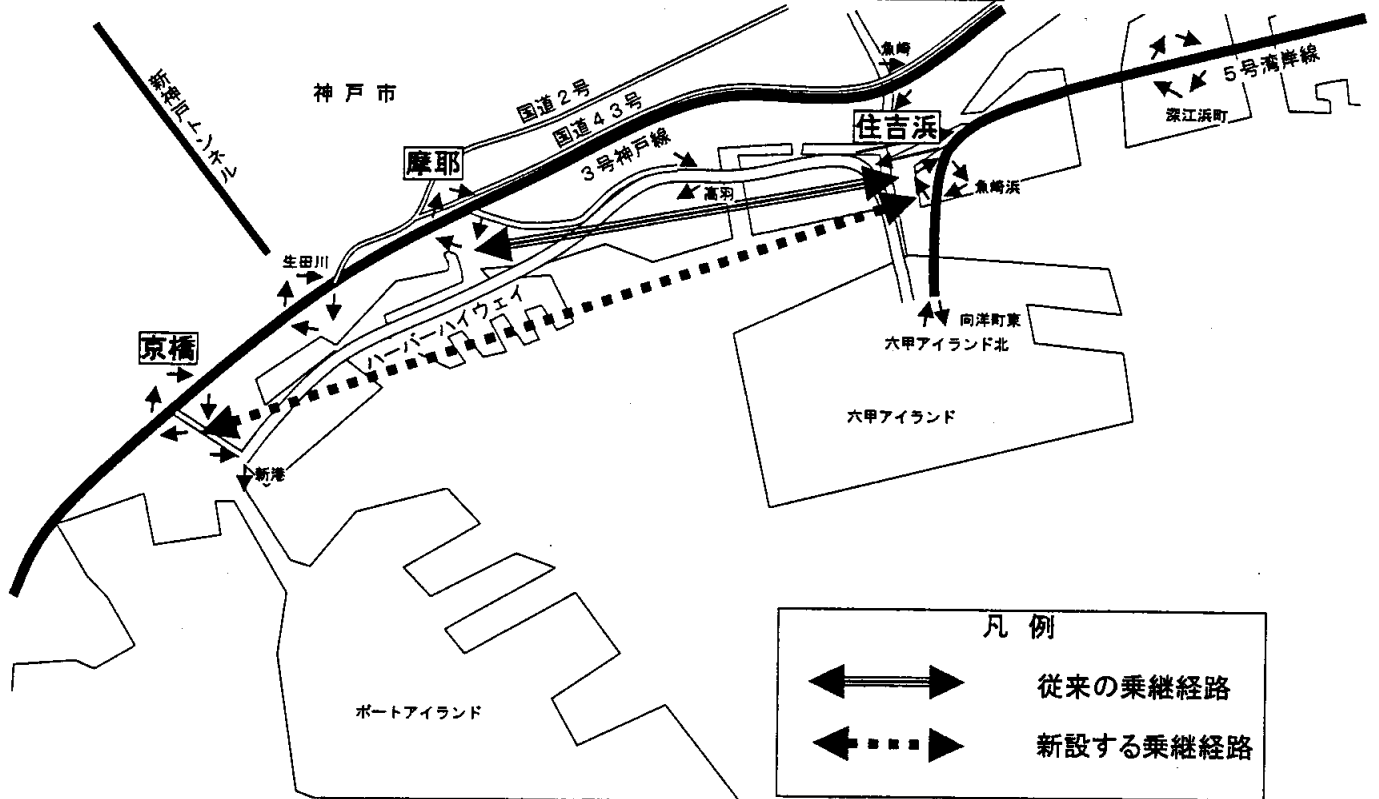
(2)-② ETC大型車(阪神西線のみ利用する場合)

単位: 円

	阪神西線
3号神戸線	1,000
5号湾岸線 (摩耶乗継・京橋乗継を含む)	800*

*: ハーパーハイウェイを利用する場合は、別途料金(11月1日から300円が200円に値下げ)が必要

新たな乗継経路（住吉浜～京橋間）



2. コミュニティサイクルシステム社会実験の実施と参加モニターの募集について

(1) 概 要

国道43号・阪神高速道路神戸線環境対策連絡会議「発生交通量の低減ワーキンググループ（事務局 国土交通省近畿地方整備局）」では、この度、阪神地区において、コミュニティサイクルシステム（各駐輪場間での利用・乗り捨てを自由にしたレンタサイクルシステム）のモニターによる社会実験を実施いたします。

(2) 実験の目的

- この実験は、国道43号周辺を含む阪神地区の環境改善を目指して、自動車交通の公共交通機関等への転換を促進するため、端末交通機関としての自転車の有効性を検証しようとするものです。
- 今回の実験を通じて、自転車の新しい利用方法に対する満足度や課題を把握し、施策実施の可能性について基礎的な資料を集めるとともに、バス等の公共交通機関の利用促進にむけた検討にも活用します。

(3) 検証内容

- 駐輪場（サイクルポート）の利用実態（頻度、時間等）
- サイクルポート間の自転車移動実態
- モニター意識把握（目的、満足度、課題、改善要望等）等

(4) 実施機関

国道43号・阪神高速道路神戸線環境対策連絡会議
「発生交通量の低減ワーキンググループ」
経済産業省近畿経済産業局、国土交通省近畿運輸局及び近畿地方整備局、兵庫県、兵庫県警察本部、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、阪神高速道路公団

(5) 協力機関

大阪市、都市基盤整備公団、大阪商工会議所、尼崎商工会議所、西宮商工会議所、阪神電気鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、阪急電鉄株式会社、財団法人自転車駐車場整備センター、阪神不動産株式会社、尼崎中高年事業株式会社、株式会社阪急メディアックス

(6) 実験期間

平成13年11月4日（日）～11月17日（土）までの14日間

(7) 実験方法等

- 実験に参加されるモニターを募集したうえで、実験を開始します。
- 実験参加モニターは、実験期間中、下記の各駅周辺等に設置したコミュニティサイクル駐輪場(サイクルポート)で何回も自転車をレンタルすることができます。
また、利用後は、レンタルした元のサイクルポートを含め、全てのサイクルポート(合計31箇所)に返却することができます。
- 実験期間中の自転車のレンタル費用は無料です。

実験期間中に利用できるサイクルポート

29駅(30箇所)とバス停(1箇所)の合計31箇所にサイクルポートを設置します

阪神電鉄本線(姫島、千船、杭瀬、大物、尼崎、出屋敷、尼崎センタープール前、武庫川(尼崎市)、武庫川(西宮市)、鳴尾、甲子園、久寿川、今津、西宮)

阪神電鉄西大阪線(福、出来島)

JR神戸線(塚本、尼崎、立花、甲子園口、西宮)

JR東西線(御幣島、加島)

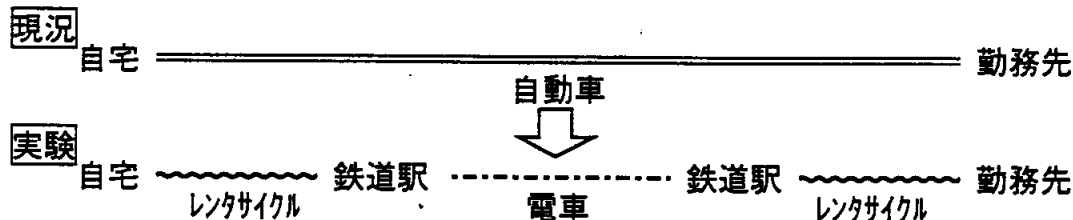
JR宝塚線(塚口)

阪急電鉄神戸線(十三、神崎川、園田、塚口、武庫之荘、西宮北口)

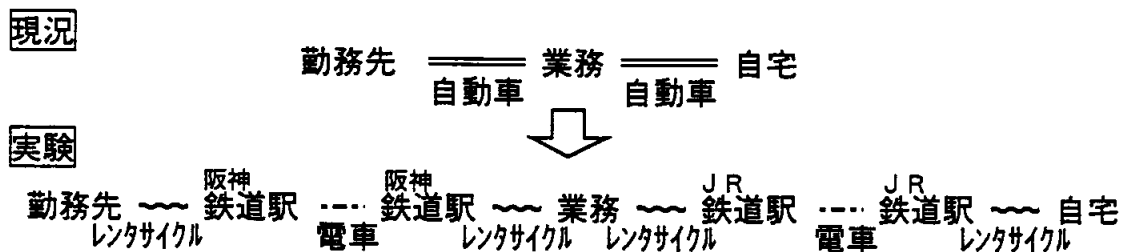
阪神バスのバス停「武庫川団地中央」

代表的な利用例

利用例1: 現在、自宅から自動車通勤されている方



利用例2: 現在、営業等で自動車を利用されている方



(8) 参加モニターの募集について

1) モニターの条件

○モニターとして実験に参加できるのは以下の方です。

- ・ご自宅、通勤・通学先、営業先のいずれかが、尼崎市、西宮市、大阪市（西淀川区・淀川区）にあり、実験期間中サイクルポートを設置した駅・バス停を利用される方
- ・通勤・通学等でご自宅に自転車を持ち帰る方は、ご自宅に駐輪スペースの確保が可能な方

2) モニター募集人員

○各サイクルポートごとに30名～50名を募集します。

レンタサイクルは、全体で1,000台準備しております。

○なお、応募者が多数の場合は、普段、自動車を利用されている方を優先的に採用します。

3) モニター募集期間

平成13年10月1日（月）～10月25日（木）まで

4) モニター募集に関する問い合わせ先

阪神地区コミュニティサイクルシステム社会実験事務局

TEL. 0120-233-869 FAX. 0120-233-876

ホームページ <http://www.re-cycle.jp/ccs/>

「国道43号等における道路交通環境対策の推進について＜当面の取組＞」

I. 国道43号等の沿道環境改善に向けた取組

(1) 交通流対策、道路構造対策等

- 道路ネットワークの整備等による交通流の分散、円滑化
- 交通流の円滑化を促進するための道路の改良、信号機の高度化等の検討
- ドライバーへの情報提供の強化による交通流の円滑化
- 交通安全施設等の高度化
- 環境ロードプライシング
- 大型車の交通規制の可否の検討
- 沿道への影響を緩和するための道路構造対策
- 特殊車両通行許可違反、過積載の取締り

(2) 国道43号及び阪神高速3号神戸線の交通量低減のための施策

- 迂回輸送の促進等
- 物流効率化の促進
- 船舶の利用促進
- 鉄道の利用促進
- その他国道43号及び阪神高速3号神戸線の交通量低減のための施策

(3) 自動車単体対策

- ディーゼル車に対する集中自主点検等の実施

(4) 低公害な車両の普及拡大、及びそのために必要な関連施策、支援策

- トラックを使用する事業者等の低公害車導入の促進、支援策
- 地域の導入計画策定、支援策

(5) 沿道環境の継続的測定と効果等の把握

- 測定の充実
- 効果等の把握

Ⅱ. 全国的な取組

(1) 自動車単体対策

- 新長期規制の前倒し実施
- 自動車業界、石油業界における対応の促進
- 低硫黄化された軽油の供給の促進
- 最新規制適合車への転換促進
- 使用過程ディーゼル車排出ガス対策の推進
- 技術開発の促進

(2) 交通流対策、道路構造対策等

- 幹線道路ネットワークの整備
- 交差点立体化等ボトルネック対策
- ドライバーへの適切な情報提供の推進
- 交通安全施設等の高度化
- ETCの推進
- 沿道への影響を緩和するための道路構造対策

(3) 交通需要の調整

- 物流効率化の促進
- 公共交通機関の利用促進
- その他交通需要の調整のための施策

(4) 低公害な車両の普及拡大、及びそのために必要な関連施策、支援策

- 低公害な車両の普及拡大
- 低公害車・クリーンエネルギー自動車の普及拡大
- 技術開発の促進

(5) 自動車NO_x法

- 自動車NO_x対策等の充実・強化

(6) 科学的知見の充実

- PM_{2.5}及び成分の測定評価手法の確立
- O₃リスク評価
- PM_{2.5}の曝露影響調査
- 測定関係